

通販トラブル
還付金詐欺
点検商法

マルチ商法
架空請求
押し買い



「自分に関係ない」と
つい考えがちな悪質商法。
最近はより巧妙に、
悪質になっています。

勇気を出して相談することが、
新たな被害者を増やさないことにも
つながります!



最近同じような相談が
多いです!



そうなんです! 私も注意しなきゃ!



困ったときには、
お近くの消費生活センターにご相談ください。

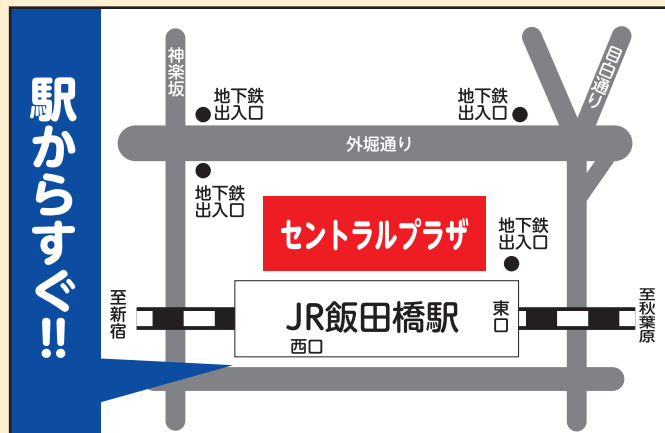
東京都消費生活総合センター

消費生活相談

☎03-3235-1155

【受付時間】月～土曜・午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始はお休みです。)

〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階



東京暮らしWEB

検索



お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン (局番なし) ☎188

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都消費生活総合センター

高齢者と高齢者を見守る皆様へ 東京都からのお知らせ

悪質商法が
狙って
います!!



怪しいと思ったら… 裏面へ

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155



消費者ホットライン

☎188 (局番なし)

お近くの消費生活相談窓口につながります

こちらのシールをはがして使ってください。
冷蔵庫など目立つ所に貼っておきましょう!

困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

何かあったら!
おかしいと
思ったら!

東京都消費生活総合センター

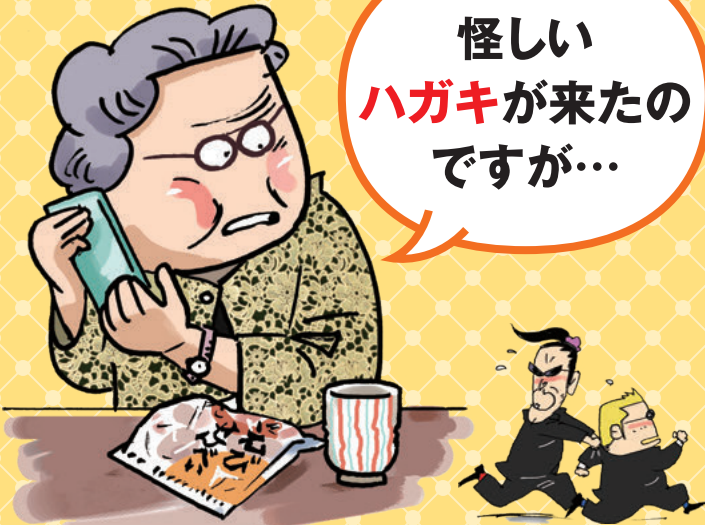
☎03-3235-1155

消費者ホットライン

局番なし☎188

消費生活センター にすぐ相談!

怪しい
ハガキが来たの
ですが...



こんな言葉に要注意!

- 今だけ!
- あなただけ!
- 絶対に儲かる!

悪質商法の
手口を漫画で
ご紹介します

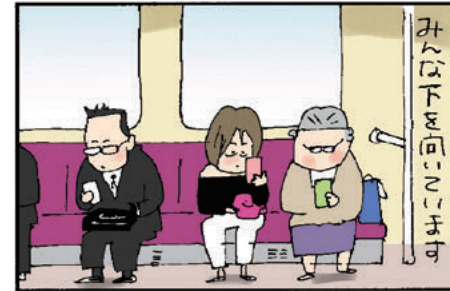
不審な郵便物



トラブルを
避ける
ポイント

- お金をだまし取ろうとする、チラシやハガキに注意!
- 「消費生活センター」など、実在する機関の名をかたり、消費者の不安な心につけ込む手口もあります。

身に覚えがない請求



トラブルを
避ける
ポイント

- 無料をうたったアプリやサイトを使用すると、突然、高額な請求が表示される場合があります。
- 表示どおりに振込や電話を行わず、よく確認しましょう。